

林業退職金共済制度(林退共)へ加入しませんか?



林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業員が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

1. 制度の特色

- 1) 掛金は税法上、法人においては損金、個人企業においては必要経費として扱われます
- 2) 掛金の一部を国が補助します
- 3) 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

2. 事業主の皆様へ

- 1) 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください
- 2) 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するように指導してください

詳細については、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

■お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2889

・ホームページでもご案内しています。



農林課 林業振興グループ ☎4-2511内線244 ☆4-251112

運転免許証更新時講習 (10月7日から11月4日まで)

駅前交流プラザ「よろーな」会場

- 違反運転者講習(2時間)
10月7日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
10月7日(木)午後5時30分
10月18日(月)午後2時
11月4日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
10月7日(木)午後7時
10月18日(月)午後1時
11月4日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
11月1日(月)午後1時

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月22日※2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)~10/22(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

宝くじの収益金は、高齢化少子化対策、防災対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。